一関信用金庫　News Release

令和５年９月１日
一 関 信 用 金 庫

夜間金庫の使用料等の改定および一部店舗での取扱い廃止のお知らせ

一関信用金庫（理事長　菅原　一由）は、夜間金庫のご利用について、下記のとおり、使用料等を改定するとともに、一部店舗での取扱いを廃止させていただきますのでお知らせいたします。

なお、ご不明な点につきましては、ご契約店にお問い合わせください。

記

１．使用料等の改定

（１）夜間金庫使用料（税込）

	改定前		改定後	
基本料	年額基本料	26,400 円	月額基本料※	6,600 円
預入袋単位	１袋当たり	550 円	１袋当たり	1,100 円

※ご契約者さまが指定した預金口座から毎月 20 日に口座振替となります。

（２）修理・再作成手数料（税込）

	改定前		改定後	
外扉用鍵	１個当たり	1,100 円	１個当たり	3,300 円
預入袋用鍵	１個当たり	550 円	１個当たり	3,300 円
預入袋	１袋当たり	3,300 円	１袋当たり	11,000 円

２．一部店舗での取扱い廃止

夜間金庫の取扱いを廃止する店舗は次のとおりです。

山目支店、地主町支店、三関支店、室根支店、萩荘支店、金成支店、一関インター支店、登米支店

３．改定および廃止する日　　令和６年４月１日（月）

４．夜間金庫をご契約中のお客さま

夜間金庫規定第１１条１．により、現在の契約は令和６年３月３１日をもちまして解約させていただきます。引き続きご契約を希望されるお客さままたは解約されるお客さまの手続につきましては、令和６年２月頃にご案内いたします。

以上

一関信用金庫

News Release

＜本件に係るお問合せ先＞
一関信用金庫 事務部事務管理課
電話 0191－23－6111（代表）
※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。